

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月12日
【会社名】	株式会社ユニリタ
【英訳名】	UNIRITA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 北野 裕行
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03-5463-6381（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 久保田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03-5463-6381（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 久保田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2020年6月11日開催の当社第38期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月11日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金32円00銭（普通配当30円00銭、特別配当2円00銭）

配当総額245,442,240円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月12日

第2号議案 取締役8名選任の件

竹藤浩樹氏、北野裕行氏、新藤匡浩氏、渡辺浩之氏、巳波淳氏、藤原達哉氏、三ツ木義人氏、原大氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

御子柴一彦氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

武村修氏を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続更新の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を2年間継続更新するものであります。

第6号議案 定款一部変更の件

経営戦略と密接に連携する資本政策において、剰余金の配当等を機動的に実施することができるように、定款第48条(剰余金の配当等の決定機関)ならびに第49条(剰余金の配当の基準日)を新設するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	62,370	61	-	(注)1	可決 98.23
第2号議案					
竹藤 浩樹	61,503	929	-	(注)2	可決 96.86
北野 裕行	61,763	669	-	(注)2	可決 97.27
新藤 匡浩	61,697	735	-	(注)2	可決 97.17
渡辺 浩之	61,523	909	-	(注)2	可決 96.89
巳波 淳	61,517	915	-	(注)2	可決 96.88
藤原 達哉	61,758	674	-	(注)2	可決 97.26
三ツ木 義人	60,516	916	-	(注)2	可決 95.31
原 大	61,473	959	-	(注)2	可決 96.81
第3号議案					
御子柴 一彦	62,292	140	-	(注)2	可決 98.10
第4号議案					
武村 修	61,660	768	-	(注)2	可決 97.11
第5号議案	60,188	2,244	-	(注)1	可決 94.79
第6号議案	58,996	3,436	-	(注)3	可決 92.91

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

なお、各議案に関する賛否を確認しなかった当日出席株主の議決権数は1,065個(議決権行使合計の1.68%)です。

以上